

瀬戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 概要版

第1章 計画の基本的事項

■目的

瀬戸市域から排出される温室効果ガス排出量の削減に向け、瀬戸市の現状や自然的社会的な地域特性を踏まえ、市民・事業者・行政などの役割に応じた取組みを総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。

■位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定しています。

■期間

本計画の期間は、2024年度から2030年度までとします。

■対象

本計画は、市域の全域を対象とします。

排出量削減の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）とします。

第2章 計画策定の背景

■国際的な動向

2015年12月にフランスのパリで開催されたCOP21において、法的拘束力のある国際的な合意文書「パリ協定」が採択されました。

参加するすべての国が温室効果ガスの削減目標を掲げ、今世紀後半までの気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力の追求を目標としています。

■国内の動向

2021年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すとしています。また、2050年目標と整合的で野心的な目標として、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことを掲げています。

第3章 瀬戸市の現状

瀬戸市は、名古屋市の北東約20kmに位置し、周囲を標高100～300mの小高い山々に囲まれ、気候も温暖なまちです。

「せともの（瀬戸物）」という言葉が、やきものの代名詞として広く知られています。良質で豊富な陶土に恵まれたこの地で、先人たちは新しい技術や文化を柔軟に取り入れ、「せとものまち」を発展させてきました。

長年受け継がれてきたやきものづくりの卓越した技は、多種多様なやきものづくりに繋がり、陶器と磁器が共存する稀有な産地であるだけでなく、ノベルティ（置物・装飾品）、ファインセラミックスなどが生産され、今も新しいものづくりが続けられています。先人たちより引き継がれてきた「歴史」「伝統」「文化」、そして豊かな「自然」が、今もなお、瀬戸の暮らしに息づいています。

また、市域の約6割を森林が占め、その面積の約4割が自然公園などとして保護・保全されており、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオが生息するほか、湧水湿地が多く点在するなど希少な動植物が生息・生育する豊かな自然が残されています。



出典：第3次瀬戸市環境基本計画
自然環境保護・保全特定地区
（下田川町蛇ヶ洞川エリア）

第4章 温室効果ガス排出量等の現状と将来推計

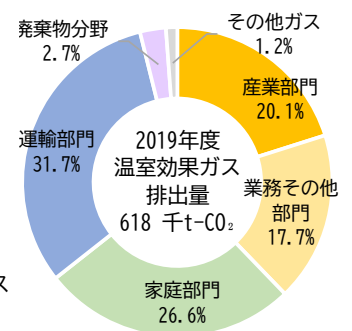
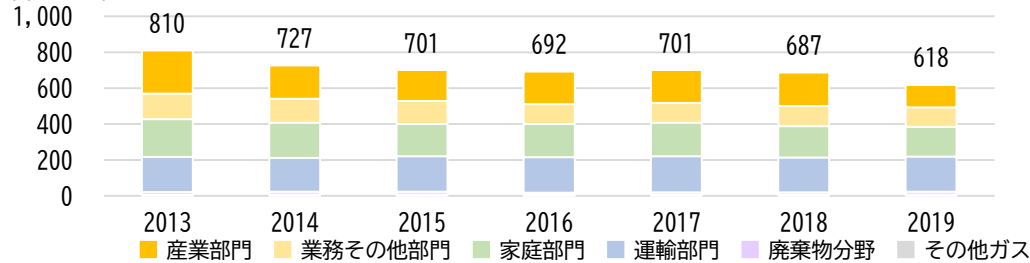
1 温室効果ガス排出量の現状

瀬戸市の2019年度の温室効果ガス排出量は、618千t-CO₂で、基準年度（2013年度）に比べ23.8%（192千t-CO₂）減少しています。部門別の構成比は、運輸部門が31.7%、次いで家庭部門が26.6%、産業部門が20.1%、業務その他部門が17.7%です。

〔部門・分野ごとの2019年度の温室効果ガス排出量〕

部門・分野	2019年度の排出量	2013年度比の増減率	エネルギー種別の排出量等
産業部門	124千t-CO ₂	約50%減少	電気による排出が約50%を占めています。
業務その他部門	109千t-CO ₂	約20%減少	電気による排出が約70%を占めています。
家庭部門	164千t-CO ₂	約20%減少	電気による排出が約70%を占めています。
運輸部門	196千t-CO ₂	約0.5%増加	ガソリンによる排出が約70%を占めています。
廃棄物分野	17千t-CO ₂	約20%増加	-
その他ガス	7千t-CO ₂	約10%減少	農業分野から排出が最も多く、メタンの約60%、一酸化二窒素の約30%を占めています。

(千t-CO₂)

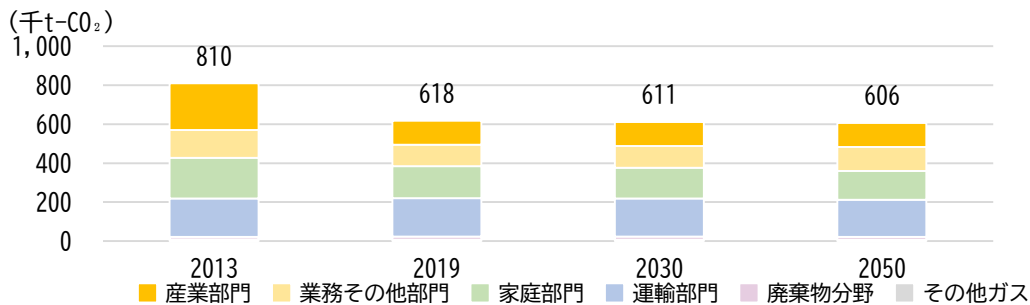


2 温室効果ガス排出量の将来推計

■現状趨勢ケース

今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の推計値です。

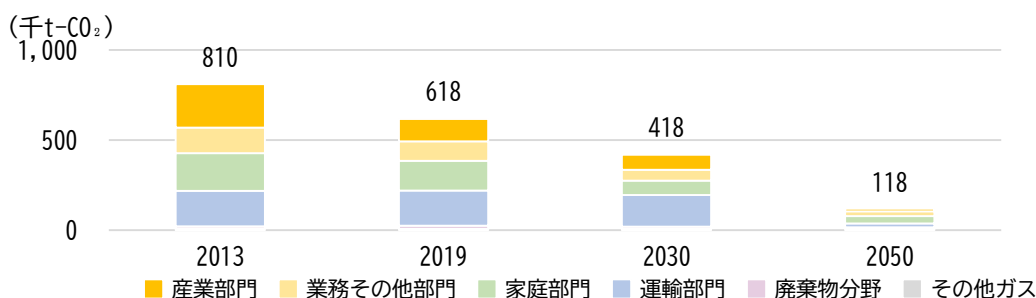
2030年度における温室効果ガス排出量は、2013年度に比べ24.6%減少し、2050年度には25.2%の減少が見込まれます。



■対策ケース

削減対策「電力排出係数の低減」、「国等との連携による削減対策」、「2050年脱炭素社会実現に向けた対策」、「特定事業者による対策」、「再生可能エネルギーの導入」を実施した場合を考慮した推計値です。

2030年度における温室効果ガス排出量は、2013年度比で48.4%減少し、2050年度には85.4%の減少が見込まれます。



第5章 温室効果ガス排出削減目標

1 温室効果ガスの削減目標

■短期目標（2030年度）

瀬戸市では、2013年度比50%削減を目指します。

対策ケースにおける2030年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比で48.4%の削減が見込まれます。これまでの削減努力の継続に加え、国の示す対策などに積極的に取り組み、再生可能エネルギーの導入などの施策を積極的に進めることで、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比50%削減することを目指します。また、新技術の開発など社会情勢の変化を見込み、目標達成を目指します。

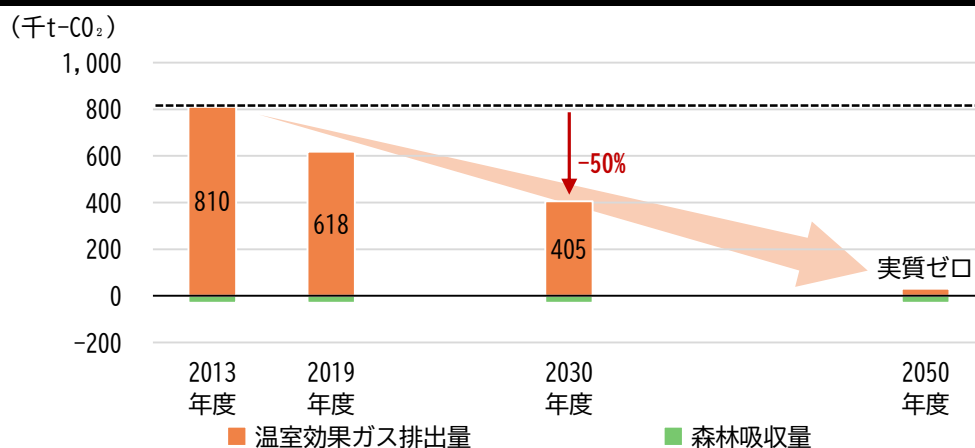
ただし、国の動向、温室効果ガス削減技術の進歩、削減目標の達成状況などを踏まえ、必要に応じて見直します。

2030年度における温室効果ガス排出量を
2013年度比50%削減することを目指します

■長期目標（2050年度）

国は「地球温暖化対策計画」において2050年カーボンニュートラルの実現を目指すとしています。瀬戸市においても、長期的な目標として2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

2050年度までに温室効果ガス排出量
実質ゼロを目指します

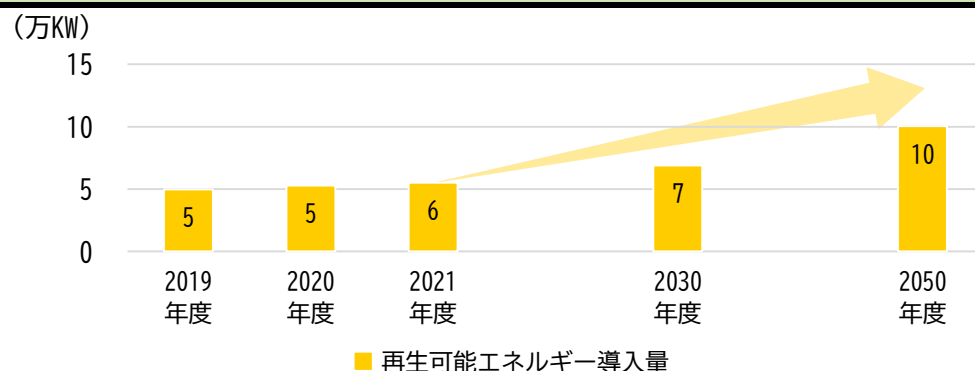


2 再生可能エネルギーの導入目標

2030年度の温室効果ガス削減目標を達成するためには、再生可能エネルギーの更なる導入が不可欠です。瀬戸市では、補助事業や普及啓発活を実施することで、現状のFIT制度による導入実績と同様に推移した場合と同等の7万kW以上の再生可能エネルギーの導入を目指します。

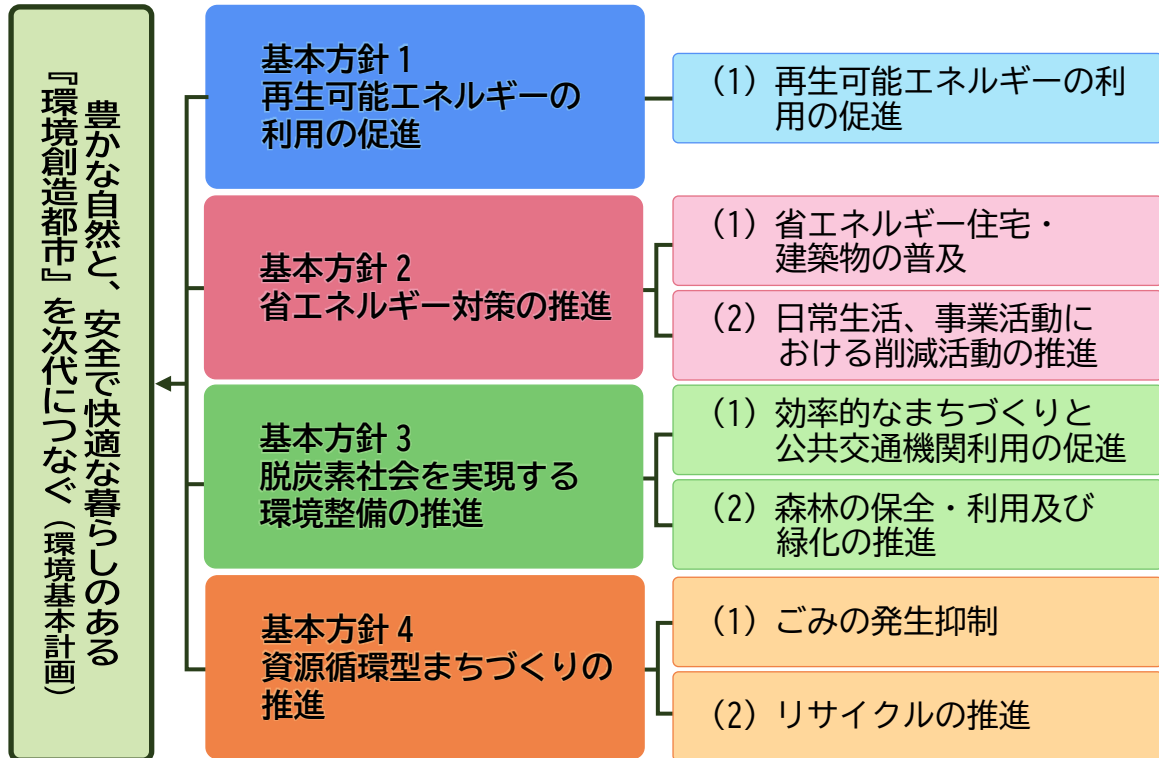
ただし、国の動向、温室効果ガス削減技術の進歩、削減目標の達成状況などを踏まえ、必要に応じて見直します。

2030年度までに再生可能エネルギーを設備容量で、
7万kW以上導入することを目指します



第6章 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

本計画は、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、以下の4つの基本方針を掲げ、7つの施策を展開していきます。



取組指標		
基本方針1	公共施設における再生可能エネルギー由来の電力メニューの契約施設数 現状：0施設（2022年度） 目標：1施設（2030年度）	再生可能エネルギーの導入量 FIT制度による導入量で把握します。 現状：6万kW（2021年度） 目標：7万kW（2030年度）
基本方針2	市域の家庭における電力使用量 低圧電力の使用量で把握します。 現状：284,145MWh（2022年度） 目標：269,907MWh（2030年度）	市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量 第4次エコオフィスプランせと 瀬戸市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と連動します。 現状：10.5千t-CO ₂ （2021年度） 目標：6.5千t-CO ₂ （2030年度）
基本方針3	1人あたりの自動車による温室効果ガスの排出量 運輸部門（自動車）CO ₂ 排出量推計データ（環境省）から把握します。 現状：1,452kg-CO ₂ （2021年度） 目標：1,400kg-CO ₂ （2030年度）	市街化区域の緑地量 瀬戸市緑の基本計画と連動します。 現状：435ha（2018年度） 目標：435ha以上（2030年度）
基本方針4	総ごみ排出量 瀬戸市一般廃棄物処理基本計画と連動します。 現状：38,930t/年（2022年度） 目標：35,358t/年（2030年度）	資源化率 瀬戸市一般廃棄物処理基本計画と連動します。 現状：16.2%（2022年度） 目標：23.2%（2030年度）

第7章 計画の推進体制

計画を推進するためには、市民・事業者・行政などの主体が連携し、役割を分担して進めていく必要があります。そのため、各主体が連携して計画を推進していけるような体制づくりを進めます。

計画の進捗管理は、PDCAサイクルによる継続的な推進と改善を図り、着実に実施します。